



KARDIANOIA模擬入管

年間活動報告書

2022

模擬入管の活動目的

「国境の狭間に置かれた人々」が抱える問題に向き合い発信する

まずは日本の入管・難民問題の学習を通じて国境の狭間に置かれた人々の痛みを
①知る、そして大村入管センターの訪問を通じて人々の痛みを②寄り添う、さらに大学を超えた社会に向けて③伝えることで、入管・難民問題について知らなかった人に深い関心をもってもらうという3つのステップを踏んで活動しました。

年間スケジュール

前期

◇4～7月

知る 事前学習

◇7月

知る 裁判傍聴



後期

◇10月

伝える 文化祭

◇9～11月

寄り添う 入管訪問

◇12月

伝える

講演会
絵作文展示
シミュレーション



目次

1.知る

- ・事前学習
- ・裁判傍聴

2.寄り添う

- ・入管訪問

3.伝える

- ・文化祭
- ・講演会
- ・絵作文展示
- ・シミュレーション

4.活動を通して



1.知る

・事前学習

前期～中期(4～9月)には、入管・難民問題に取り組むうえで必須となる基本的な知識を学びました。

技能実習と難民問題の2つをテーマに設定して、チームで分かれて文献調査を行い、口頭で報告を行うことで理解を深めました。

難民

日本の難民認定制度や運用状況について、ドイツ・韓国の制度運用と比較しながら問題点を考えました。また特例措置として「準避難民」の位置づけで受け入れた、ウクライナの国民にも焦点を当てました。日本の難民制度の特徴として立証責任は申請者側にあること、国籍や年度により難民認定者に差異があることが分かりました。またドイツが立証責任を認定庁側に求めていることが日本とは異なっています。加えて韓国では認定の一次決定が6か月以内で通訳必須な点が日本とは異なります。

またウクライナの国民は「特定活動」の在留資格が与えられて、日本政府、自治体の支援を受けています。この迅速な対応が他国から難民を受け入れる時に鍵となるように感じました。

技能実習

技能実習制度の問題点について国内法と国際法を比較して考えることを目標としました。現状を分析するために、まず厚生労働省のデータや技能実習生の訴訟事件を参照しました。また平成29年に施行された技能実習法の条項も確認することで、日本の技能実習生に対する問題を学びました。現状として違反件数も少なくなく、今後の技能実習法の運用が大きな鍵となると感じました。次に国際法である人種差別撤廃条約と国際人権規約委員会の総括をもとに国際法の基準から見て国内法で改善される、補える部分を考察しました。

技能実習の変更点として、強制労働、職種の変更の自由が挙げられると考えます。



1.知る

・ 裁判傍聴

7月には、長崎地方裁判所へ行き、大村入管センター内の医療措置をめぐる訴訟を傍聴しました。

裁判を傍聴することで、入管問題は深刻な問題であり、この問題についてあまり知らない人にどう伝えるかを改めて考えるきっかけになりました。

裁判の概要

大村入国管理センターに収容中のネパール人男性は、職員に何度も足の痛みを訴えたがその度に痛み止めを処方されるだけでした。

足の痛みは悪化するばかりで、最終的には寝たきりの生活を余儀なくされています。

必要な手術を含め、適切な医療措置を受けさせてほしいと国に対して求めているところです。

感想

意見陳述の際、事実を述べるだけでなく、入管の対応がいかに不当であったか、人の尊厳を踏みにじる行為であったことなど、心情に訴えるように主張しているように感じました。

また、国内の裁判では国際法を援用することは少ないと思っていましたが、稲森先生は国際人権規約を用いて人権侵害があったことを力強く主張されていて、それを目の前で見ることができたのはとても良い経験でした。

平田

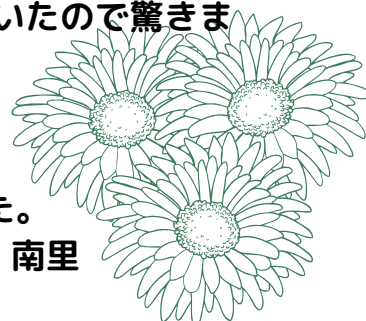
傍聴に来ていた支援者の方々はキリスト教に関わる人が多く、それぞれ顔見知りの方だったので、支援団体は自分たちの活動だけでなく他団体との協力が欠かせないのだと思いました。

皆さん裁判傍聴の経験があるようで、「10分で長い方」と言われていたので驚きました。

原告の稲森弁護士はかなり熱弁されていました。

犬や猫のように身近な存在で例えて主張されていたのである程度輪郭を持ってどういう状況なのか想像しやすく、説得力がありました。

南里



2.寄り添う

・大村入管センター訪問

収容されている方（被収容者）に実際にお会いして話を聞かせていただくことで、被収容者のそれぞれの状況を考え心に寄り添うことと事前学習で学んできた知識を両輪とすることを目的として、大村出入国管理センターを訪問しました。3人が同行者と共にそれぞれ訪問したため、お会いできた被収容者は違いますし、訪問に参加できなかったメンバーもいます。それでも、実際に訪問した感想を共有することで被収容者の痛みや苦しみ、つらさに少しでも寄り添い、それをシミュレーションや裁判再現に活かしました。訪問に際しては行政書士の竹内正宣先生にご協力いただきました。

感想

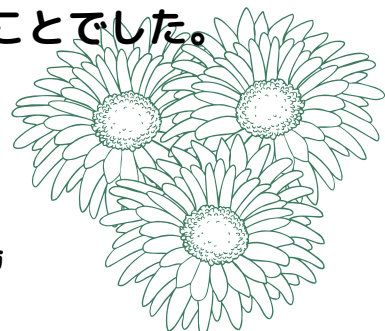
面会を終えて感じたことは「被収容者は1人の人間なのだ」ということです。それぞれ日本で生活するために頑張ってきたこと、収容されていても前向きに生活していることを考えると、私たちと何ら変わらない「1人の人間なのだ」と感じました。

しかし、今回面会した3名が入管法上収容されることは理解できるけれど、「なぜこのような方々が収容されているのか」という理屈では理解できない感情を抱きました。これから前向きに生きていこうとしている人間を収容している現状を理解できなかったし、これからも理解できないと感じました。

中山

今回の訪問で一番心に残ったのは、中での生活の改善してほしいことを聞かれた際に収容者が「ここは自分の家じゃないんだ。ここでのことよりもどうやったら出られるかを頑張してほしい」と話したことでした。私の頭の中では今の現状だけにしか目を向けられいませんでしたが、収容者たちにとって一番大切なことは安心できる場所に早く戻ることなのだ気づかされました。

真島

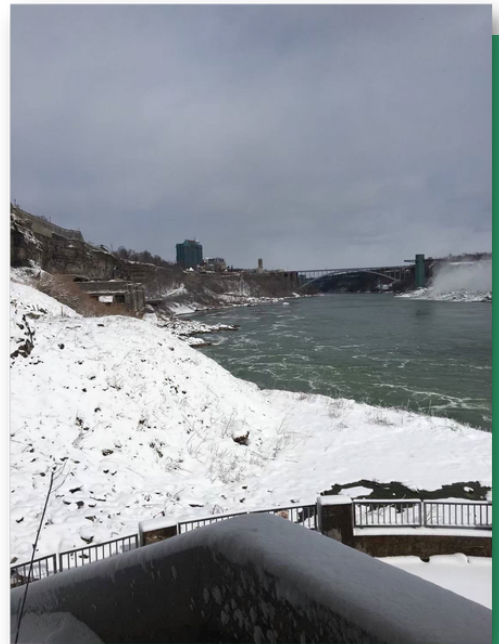


2. 寄り添う

学んだ知識がファンタジーの物語ではなく、実際に刑務所以下の状況に置かれている人々が長崎に存在していることを、実際に対面でお会いしてお話させていただくことで実感しました。それぞれ出身や事情は違いますが普通の人です。

被収容者が話してくださった現状は普通の人を置いていい環境ではありません。治安の維持という名分を超えた扱いです。

被収容者の1人は「まるで動物扱いだ」と話していました。在留資格を持たない人を全て収容する方針や収容施設の環境を変えなければならぬことを改めて痛感し、被収容者が一刻でも早く収容から解放されることを願わずにはいられませんでした。



他方で、被収容者と支援者の距離感にも関心を寄せました。

支援者と言うと支援される側と友人のような関係を築くイメージがあります。入管問題でなくてもメディアではそのような距離感で接している支援者やボランティアが取り上げられがちです。

しかし、実際には思っていたよりも淡白な関係性に見えました。支援者には被収容者や仮放免者、その関係者を助けたいという思いや情熱があります。しかしそれと同時に、言っていることと事実が違うかもしれないという警戒心も心の片隅に置かなければならないと考えているようでした。

被収容者の多くは体や心に不調をきたしています。普段通りではない状態で事実を正確に他者に伝えられる人がどのくらいいるのでしょうか。

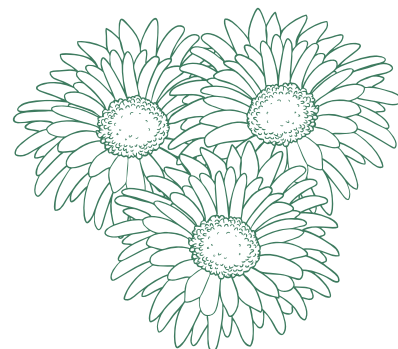
また、同じ行為でも受け取る人によって捉え方は違います。

それを理解した上で話さなければ事実を見誤る可能性があります。

そのため友人という信頼し合ったものより遠い関係性にならざるを得ないように思いました。

これは支援内容によっては当てはまらないかもしれません。

南里



3.伝える

・文化祭

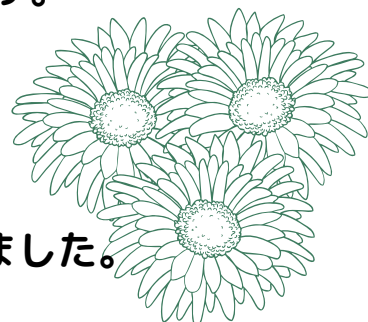
大村入国管理センターへの訪問、大村入管医療訴訟の傍聴で得た知識・心で感じたことを、学外の方々へ発信しました。

模造紙および入管・難民問題に関する書籍を展示することで、入管・難民問題を「まだ知らない・関心が薄いの方々」に発信する機会を設けることができました。



私たちが実際に足を運んで得た知識・心で感じたことを、多くの方々にご覧いただくことができました。学園祭での展示を行うにあたって、入管・難民問題を「まだ知らない・関心が薄いの方々」に対して、何を伝えるべきか、どうすれば分かりやすく伝えることができるのかについて、何度も話し合いを行い、形になるまで時間がかかりました。しかし、当日は多くの方々にご覧頂き、模造紙を真剣にご覧になっている方もいらっしゃったことが、大変嬉しかったです。

また、発信する側の私たちも、入管・難民問題について理解を深める機会となりました。実際に得た知識・心で感じたことをそのままにするのではなく、アウトプットすることで、入管・難民問題への理解を深めることができました。



3.伝える

・講演会

「ウィシュマさんの生きていけた世界を私たちの手で」
「日本に辿り着いた難民の直面する問題について」

2021年3月に、日本の入管施設内でスリランカ人女性が死亡した事件がありました。彼女は体調不良を訴え続けましたが適切な治療を受けられないまま亡くなりました。この事件やその背景を知るために、ご遺族の代理人弁護士を務めている駒井知会先生をお迎えし、日本の入管問題に加え、日本において難民申請者の直面する問題・仮放免者の子どもたち・大人たちを取り巻く苦境についてもお話いただきました。



駒井 知会 弁護士

ウィシュマさんのご遺族の代理人弁護士を務めている。
外国人の人権保護に関する委員会にも所属されています。

『入管を変える！弁護士ネットワーク』の共同代表もされていて、絵画作文展にもご協力いただきました。

参加者の感想



難民として助けを求めて日本に来たのに収容されて自殺をするほど苦しい思いをする人が大勢いることを初めて知り、日本の現実を知ることができて他人事ではいられないと思いました。

プロの難民はいないという言葉が印象的で、やっとの思いでたどり着いた空港で助けを求めても申請が通ることはほぼなく逆に収容されてしまうという現実には、どうにかならないものかと歯痒さを感じました。



3.伝える

• 絵画作文展

仮放免の子どもたちが描く「家族の絆」

入管収容から一時的に身柄の拘束を解かれた仮放免の状態日本で暮らす子どもたちがいます。家族で難民申請しても認定されない、在留資格を有しないという不安定な状況に置かれ、親などが強制送還されることで家族が離れ離れになるかもしれないという恐怖と闘っています。そのような状況にある子どもたちが表現した「家族の絆」に関する作品を学内で展示しました。

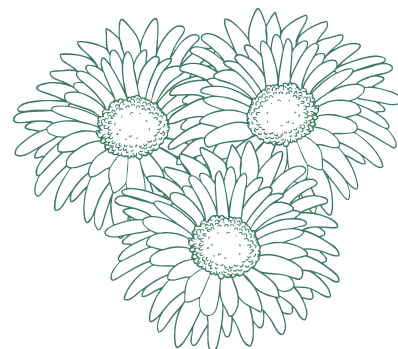
【提供】入管を変える！弁護士ネットワーク



子どもたちの絵には、家族や日常の風景がカラフルに描かれていて、家族への愛が伝わりました。一方で、強制送還の恐怖と日々闘っているという状況に胸が痛みました。

日本で暮らす仮放免の人々が少しでも暮らしやすい世の中になるように何かできないかとかがえさせられました。

今回の展示で仮放免の状況下にある子供たちの存在を知りました。苦しい状況でもう夢をもって生きている子がいるのだとわかりました。これをきっかけに調べてみようと思いました。



3.伝える

・シミュレーション

今までの学習や入管施設での被収容者との面談などによって自分たちで得た知識や肌で感じたことを伝えるため、主に高校生や大学生に向けた入管面談シミュレーションを12月に行いました。

このシミュレーションでは、大村入管センターで面談を実体験した学生が被収容者役を演じ、参加者が訪問者となって会話を行います。

【監修】竹内 正宜 行政書士(面会ボランティア)



竹内 正宜 行政書士

高齢者・障害者の成年後見、外国籍の権利擁護が主な業務。

開業当初より行政書士の傍らで「移住労働者と共に生きるネットワーク・九州」の事務局で活動されています。

大村入管センターへの訪問や、シミュレーションの監修としてご協力いただきました。

-竹内先生からのコメント-

経済的困窮の家族のために異国に行き、言葉や習慣、知識不足等のために、在留資格を失ったり、犯罪に巻き込まれた結果、帰国を命じられたが帰国に踏み切れない若者、難民申請を認められず帰国を拒む人等の存在を知ること、寄り添おうとすることは、国際間の問題を身近に考え、共に生きていくうえで非常に大切なことです。

入管収容施設の訪問とその上での入管面会疑似体験は、皆さんの日常にはないと思える事を体験をする素晴らしい試みです。

これにより一人でも多くの方が、新たな視点を持たれることを期待します。

3.伝える

・ シミュレーション

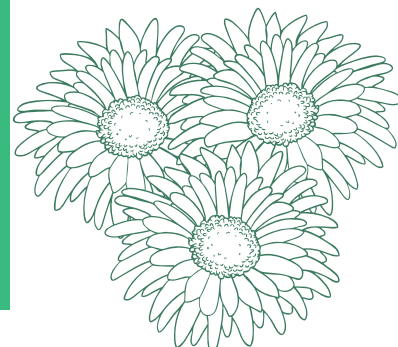
参加者の感想

シミュレーションでは、部屋の雰囲気
の重さにより被收容者の方を傷付けず
に質問することが難しかったです。相
手はスウェットを着て疲れた感じなの
に自分はネイルを塗ってピアスをして
おしゃれしていてその対比を感じて辛
くなりました。



入管に入れられてしまった人は自分
でも入れられてしまった理由を知
りたいとおっしゃっていて日本語が苦
手なのに難しいことを言われてしま
って先の見えない不安にとても悩ま
されているんだと感じました。

入管センターにいる方への質問は、
どこまで聞いて良いのか、また答え
を聞く度に感じる緊張感がそれぞれ
違っており、一人一人に寄り添うと
いう大切さを実感できました。



3.伝える

・裁判再現

シミュレーションと合わせて行った裁判再現では、7月に長崎地裁へ足を運んで医療訴訟を傍聴した学生が、実際の意見陳述書をもとに原告側の主張をまとめ、原告弁護士の弁論を再現しました。

【監修】稲森 幸一 弁護士(原告弁護団) / 西 理 弁護士



稲森 幸一 弁護士

国際法律事務所所属で外国人事件が主な取扱分野。

今回傍聴し、再現した入管関係の裁判の原告弁護士を担当されています。

裁判の動向や原告側の主張の確認など、裁判再現の監修としてご協力いただきました。

-稲森先生からのコメント-

福岡県弁護士会所属の弁護士の稲森幸一と申します。
西南学院大学の学生団体KARDIANOIAの模擬入管のお手伝いをする機会に昨年恵まれました。

現在私が所属する福岡難民弁護団で担当している入管内で起きた事故に関する損害賠償請求訴訟を取り上げていただきました。

私が裁判で述べた意見陳述の内容を元に模擬入管の原告側代理人役の学生が意見を述べるというものでした。

私は本番は立ち会えず、練習日だけの参加となりましたが、声も大きく堂々と意見を述べる姿には感銘を受けました。

内容が少し高度だったことと、裁判の全体像を説明せず話す段取りであったために、内容を簡略化し分かりやすいものを修正し、本番を迎え、概ね好評であったと聞き安心しました。

入管問題についての世の中の関心はまだまだ少なく、学生の方々が関心を持って取り組んでくださることはとても嬉しく思っていますので、今後もできる限り活動に協力できたらと思っています。

3.伝える

・ 裁判再現



西理 弁護士

平成3年から福岡高等裁判所で勤務。
平成22年から西南学院大学法科大学院で、
民事手続法・民事執行保全法を担当されてい
ました。
現在は裁判官としての経験を活かして弁護士
としてご活躍されています。

-西先生からのコメント-

私は、今回、KARDIANOIAの皆さんが取り組まれた模擬裁判を見学しま
した。

そのモデルとなった訴訟の原告弁護団に加えていただいております、かつ、
西南学院大学法科大学院に在籍していたというご縁からです。

今回、久しぶりに法科大学院の大教室を訪れたのですが、そこでは、
学生が熱くこの裁判の模様を演じておられました。

それまでの準備の大変さが察せられるだけに、心を揺さぶられるものが
ありました。ありがとうございました。これからも頑張ってください。

参加者の感想

裁判再現では原告側の熱意に比
べ被告側との差がありそこに驚
きました。また、熱意の差につ
いて弁護士の方が詳しくフィ
ードバックしてくださりありがた
かったです。



4.活動を通して（参加学生）

私が入国管理の問題に興味を持ったのは、ウィシュマさんの事件がきっかけでした。当時は入国管理の制度も知らず、このまま自分が何も知らずに生活できないという、焦燥感に突き動かされてこのゼミに入りました。最初は専門家の方や入国管理センターを、訪れた同じゼミ生の話聞いて、自分の中で消化できない気持ちで一杯でした。この年齢になってようやく、真摯に正解のないものに向き合えたと感じます。この強い感情があったからこそ、活動終盤の私大連での発表、シミュレーションの実施では今自分たちが出来る情報発信を行い、私たちなりの寄り添う形を見つけられました。

最後になりますが、先生、専門家の方々、同じゼミの仲間には、大変一年間お世話になりました。責任者は初めての経験だったので右往左往でしたが、お力添えをいただき、心より感謝いたします。

（国際文化学部 3年 水島志織）

私に何ができるのか。模擬入管の活動を行うと決めたときに、この問いを自分に投げかけました。学生という立場上、できることは限られています。

しかし、その中で最大限できることをしたいと思い、この活動に参加しました。

実際に、大村入国管理センターを訪問したり、講演会・シミュレーションを開催するなど様々な活動を行いました。この活動の中で一番印象に残っていることは、シミュレーションが終わった後に、参加者の方に頂いた言葉です。「私も模擬入管に参加したいのですが、今すべき事がありますか」。このお言葉を頂いたとき、「この活動をやってよかった」と心から思いました。私はこの活動を行う中で、入管・難民問題をまだ知らない人、関心が薄い人に“伝える”ということの難しさを感じていたため、私たちの活動を通して、入管・難民問題に関心を持っていただけ、そして「模擬入管に参加したい」と思っただけだったことが、とても嬉しかったです。

このような方が一人でも多く増えるように、これからも学びを止めずに、入管・難民問題を伝えていきたいと思えます。

（法学部 4年 中山愛梨）

この活動に参加する前は、入管問題についてニュースで少し見た記憶があるくらいで、知識もほぼない状態でした。本などで知識を得ることから始まって、それから実際に足を運んで入管に関する裁判を傍聴しに行き、最後には自分たちが得た知識や感じたことを誰かに伝えるという、ここでしかできない貴重な経験をさせていただきました。

どこか遠くの出来事のように思っていた入管・難民問題が私たちの身近な所にもあるということ、どうしたら国境の狭間に置かれた人々に寄り添えるのか、私たちにできることは何かあるかを何度も考えた一年でした。

いくつかのイベントを経て、誰かに伝えることの難しさを実感し、入管・難民問題について知らない人まだまだいて、途方もないことだと感じています。

ですが、私は家族を講演会に誘ったり、この活動について話しているうちに、家族の方からこんな記事があったよ、など関心を持つようになってくれました。

これからも私自身が入管・難民問題について学んでいき、身近な人へまずは伝えていこうと思えます。

（法学部 3年 平田栞）

4.活動を通して（参加学生）

私はウィシュマさんのニュースをきっかけに参加しました。公共の施設で人が死ぬのは異常だと考えていました。しかし、実際に学習していく中で知った入管の実態はニュースで聞くよりも酷いものでした。期限のない収容、どう考えても人権条約に違反している法律、司法を介さず入管内のみで行われる決定。日本政府は本当に外国人が嫌いなのだろうと思いました。国の上層部の考えは分かりませんが、それを押し付けるのも付き合わせるのも道理ではない、と実際に被収容者にお会いして思いました。私たちに法律を変える力はありません。同じ状況に陥ったわけでもなく、安易に共感することすら相手を傷つける可能性があります。参加当初、自分たちにも何かできるはずだと考えていましたが、できることはほとんど無く、何もできない無力感が大きかったです。だからこそ、この問題をもっと知ってもらっていつか法律を変えられるのではないかと考えました。講演会やシミュレーションに参加していただいた方には問題を知っていただけて、達成感がありました。残った課題は、入管問題に関心がない層への情報発信です。イベントに参加してくださる方はもともと関心を持っています。しかし、本当に知ってほしいのは入管問題に関心がない、または入管問題を知らない人々です。彼らに情報を届けるためにも手段をもっと増やすべきではなかったかと考えています。他人の心に寄り添うとき、どのような感情を抱くのかは人それぞれです。私の場合は怒りでした。この怒りはおそらく一生忘れられないものです。一個人ができることはほとんどない入管問題ですが、これからもできることを探しながら向き合っていきます。

（国際文化学部 3年 南里綾花）

日本の難民受け入れ数の圧倒的な少なさに疑問を抱き、なぜ日本社会では難民を受け入れようとしないのかを知りたくて活動に参加しました。最初の授業は知識のインプットが多く、法学を使ったアプローチで難しい部分も多々ありましたが、「寄り添う」という目標があったことで、入管問題について他人事としてではなく自分事としてとらえることができました。その中で最初の疑問の答えの一つとして、集合体としての「外国人」に漠然とした不安やマイナスイメージがあるからではないかと考えました。今回の活動では入管施設の訪問や弁護士の方からお話を聞く機会が多くあり、「自分と同じ、近くにいる存在」として問題を見つめなおすことができました。また法学からの視点で問題を見つめることができたため、客観的に比較をしながらどこに問題があり、どうしたら問題を解決できるのか等、難解で一つの答えがないところまで議論をし、活動を企画、実践できました。一方正しい情報の伝え方やどのようにしたら自分事として考えてもらえるかなど現時点でアウトプット面での課題も残っています。今後は日々の変化を追いながらより良い情報発信を続けていきたいです。これからの日本社会は人口が減り、労働者として外国からの人材を積極的に受け入れていくようになるだろうと思います。その前に自分たちの仕事を奪うかもしれない存在、犯罪を起こすかもしれない存在としてではなく、一個人として対等に接することが大事なのだと思っています。

（外国語学部 2年 真島響子）

自分は入管について想像していより更に過酷で入管問題の深刻さについて初めて知ることが多かったのでこの学んだことがどうやったら高校生に伝わるのかという面で苦戦しました。裁判再現では実際の裁判の文言を使ってよりリアル感が出せないかと皆で話し合いを重ねましたが自分の知識もつき、高校生にも伝えることができました。この活動をしなかったら触れることの出来ない問題について触れて考えることができたので自分にとってとても有意義な活動になりました。

（法学部 2年 櫻井麻志保）

4.活動を通して（助言者）

模擬入管も4年目を迎えました。コロナ禍でオンラインイベントを試行錯誤した2・3年目に比べると、今年度は対面で実施できたことで新たな選択肢が加わりました。学生たちが企画した学園祭での展示、市民社会との連携による絵画展では、多くの人々に足を運んでもらうことができました。

さらに、学生が実際に訪問した入管面談や裁判傍聴をもとに、参加型の体験シミュレーションも実施されました。講演会では、入管・難民問題の最前線で活躍されている弁護士をお呼びして、迫力ある対面講義を行っていただきました。これらの地域連携を事例として、日本私立大学連盟で全国的な発信を行うこともできました。

あらゆる場面で学生たちが主体的に企画を行っており、「国境の狭間に置かれた人々に寄り添う」姿勢が見られました。今回の活動で養った「心」と「知」を生かしながら、それぞれの次のステージで活躍してくれることを願っています。

西南学院大学法学部 准教授 根岸陽太



模擬入管は国際法学習プロジェクト KARDIANOIAの一環として実施しています。プロジェクト詳細は下記HPに記載しています。随時参加メンバーを募集しております。
<https://www.seinan-kardianoia.com/>

本プロジェクトの主目的は、「国際の狭間に置かれた人々に寄り添う」ことのできる【心 (KARDIA)】を備えた人間に成長することです。国際法学習では、助けが必要な人を「救う」側の活動に焦点が当てられることが多いですが、そもそも「救われる」側がどのような痛みを味わっているかという倫理的な感覚がなければ本当の意味での救いにはなりません。そこで、本プロジェクトに参加する学生には、まず何よりも「寄り添う」という倫理を基本に据えて勉学に励んでもらいます。

他方で、剥き出しの生の現場に置かれた人々に「寄り添う」ためには、心を尽くすだけでは不十分で、それを現実にするための知恵が必要になります。本プロジェクトは、入管・外交・戦争・裁判といった様々な場面を模擬的に体験することで、実践的に【知 (DIANOIA)】を獲得することができます。これらの模擬的な取組では、それぞれ国際難民法・国際人権法・国際人道法・国際刑事法といった人間に焦点を当てた国際法の分野を対象とすることから、理論的な学問体系も念頭に置いて勉強を進めることができます。

この理念に共鳴する学生は、学部を問わず勇気を持って本プロジェクトの門を叩いてください。仲間と一緒に心と知を成長させましょう。

